## 海上自衛隊近川受信所

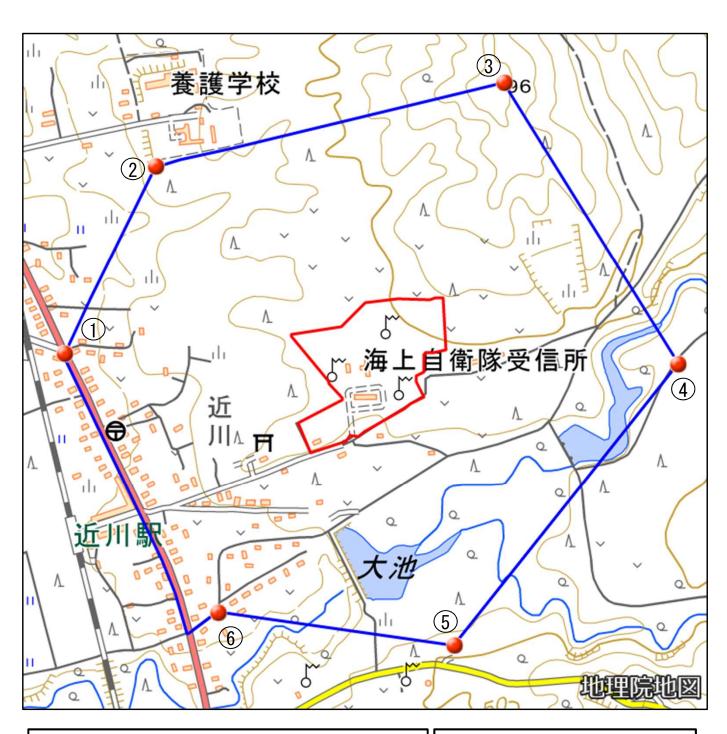
対象防衛関係施設			
対象防衛関係施設	対象防衛関係施設	青森県むつ市	大字奥内字栖立場六十九番地
の区域 対象防衛関係施設 次に掲げる点を順に係る対象施設周次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とたに掲げる点とを結んだ次の図面に示す線により囲まれた区域 の区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の所在地		
対象防衛関係施設 次に掲げる点を順 次に結んだ線及び 一に掲げる点と六 に掲げる点と六 に掲げる点とを結 んだ次の図面に示す線により囲まれた区域 ロー度十一分三十九秒、東経百 四十一度十七分二十秒の点 四 北緯四十一度十一分三十九秒、東経百 四十一度十七分三十四秒の点 五 北緯四十一度十一分二十二秒、東経百 四十一度十七分二十四秒、東経百 四十一度十七分十六秒の点 六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百 四十一度十七分十六秒の点 六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百	対象防衛関係施設	青森県むつ市	大字奥内(次の図面に示す部分に限る。)
に係る対象施設周 辺地域	の区域		
□ で掲げる点と六 に掲げる点とを結 んだ次の図面に示す線により囲まれた区域	対象防衛関係施設	次に掲げる点を順	一 北緯四十一度十一分四十秒、東経百四
に掲げる点とを結 んだ次の図面に示す線により囲まれた区域 四十一度十一分五十六秒、東経百四十一度十七分二十秒の点四、北緯四十一度十一分三十九秒、東経百四十一度十七分三十四秒の点五、北緯四十一度十七分十六秒の点六、北緯四十一度十一分二十四秒、東経百四十一度十七分十六秒の点六、北緯四十一度十一分二十四秒、東経百	に係る対象施設周	次に結んだ線及び	十一度十六分四十五秒の点
んだ次の図面に示す線により囲まれた区域 ニー・ は は に は に は に と に と	辺地域	一に掲げる点と六	二 北緯四十一度十一分五十一秒、東経百
す線により囲まれ た区域 四十一度十七分二十秒の点 四 北緯四十一度十一分三十九秒、東経百 四十一度十七分三十四秒の点 五 北緯四十一度十一分二十二秒、東経百 四十一度十七分十六秒の点 六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百		に掲げる点とを結	四十一度十六分五十二秒の点
た区域 四 北緯四十一度十一分三十九秒、東経百四十一度十七分三十四秒の点 五 北緯四十一度十一分二十二秒、東経百四十一度十七分十六秒の点 六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百		んだ次の図面に示	三 北緯四十一度十一分五十六秒、東経百
四十一度十七分三十四秒の点 五 北緯四十一度十一分二十二秒、東経百 四十一度十七分十六秒の点 六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百		す線により囲まれ	四十一度十七分二十秒の点
五 北緯四十一度十一分二十二秒、東経百 四十一度十七分十六秒の点 六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百		た区域	四 北緯四十一度十一分三十九秒、東経百
四十一度十七分十六秒の点 六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百			四十一度十七分三十四秒の点
六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百			五 北緯四十一度十一分二十二秒、東経百
			四十一度十七分十六秒の点
四十一度十六分五十七秒の点			六 北緯四十一度十一分二十四秒、東経百
			四十一度十六分五十七秒の点

## 備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

## 海上自衛隊近川受信所周辺地域

(青森県むつ市大字奥内字栖立場69番地)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域	
対象施設周辺地域	